

## 消防大学校施設の管理・運營業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

消防大学校施設の管理・運營業務（点検等及び保守業務、清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務、植栽業務、寮費の徴収業務、その他の管理・運營業務（産業・一般廃棄物処理等業務、寄宿舍用寝具類の管理業務、トイレトペーパーの供給業務）の各業務）を行うもの。

契約期間：平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

○包括的に達成すべき質として設定された以下の項目すべてが達成。

ア 建物及び設備等の適切な維持管理

- ・施設の機能を維持し、教育訓練に支障を及ぼさないよう、また、教職員及び学生にとってより快適な施設利用ができるよう、建物及び設備等の性能及び状態を常時適切な状態に維持管理すること。

イ 施設利用者アンケートの満足度

- ・学生に対して実施するアンケートの各項目における「普通」以上の評価が、平成 22 年度にあっては 80%以上、平成 23 年度にあっては 85%以上を占めること。

ウ 教育訓練の中断

- ・管理・運營業務の不備に起因する教育訓練の中断がないこと。

エ 停電、空調停止及び断水

- ・管理・運營業務の不備に起因する停電、空調停止及び断水がないこと。

オ 事故

- ・管理・運營業務に起因する大学校内での人身事故及び物損事故の発生がないこと。

○受託事業者からの改善提案に基づき、以下のような改善等が図られている。

- ・日常点検において発見された空調機内の加湿器の汚れについて洗浄を行い、空気環境の改善が図られた。
- ・年 1 回の停電検査時にキュービクル内の清掃を実施したことにより、停電・発電事故を防ぐとともに、より一層安全に電気を供給する環境が整えられた。
- ・通常は見落としがちな非常灯のバッテリーチェックを行うとともに、不良箇所を交換することにより、停電時の照明を確保できるようにした。
- ・東日本大震災の影響による夏季の電力不足に対応すべく、節電方策の提案が行われ、提案に基づく節電対策を実施したことにより、ピーク時の使用電力量の前年比 15%削減という厳しい目標を達成することができた。
- ・照明器具の反射板の清掃を行うことにより、従来の機器で、これまで以上の照度が確保でき、教育訓練環境及び執務環境の向上が図られた。

○一括して委託契約を行ったことで、契約事務及び支払事務が軽減され、業務実施においても、複数の業務わたる問題が発生した際も、各業務間で連携・協力し、迅速かつ的確な処理が行われるようになった。特に総括責任者が消防大学校に常駐することにより、消防大学校と各業務の連携が強化され、円滑な施設の管理・運営の実施につながった。

### 3. 実施経費に関する評価

○従来の実施に要した経費 55,800 千円（平成 20 年度実績）に対して、実施経費（平成 22・23 年度実績の平均）は 57,421 千円であり、1,621 千円（2.9%）の増額となっているが、平成 20 年度には実施していなかった業務が民間競争入札に際して追加となったことに加えて、平成 20 年度に実施した一般競争入札において安値で落札された業務があったことも留意する必要がある。

### 4. 今後の事業

本事業は概ね良好な実施状況であると評価できることから、次期事業においては、アンケート調査項目設定の際に受託事業者の責めに帰すことができない項目が含まれないよう配慮すること、更なる情報公開と競争性確保に向けた不断の取組を通じて一層の経費削減を図ること、評価に際しては外部有識者等による評価委員会等でのチェックを受けることに留意しつつ、「新プロセス運用に関する指針」（平成 24 年 4 月 3 日・官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

以上